

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（6月定例会）会議録
開催日時	令和2年6月22日（月）午後2時から午後3時15分まで
開催場所	防災センター6階 講座室Ⅱ
出席者	委員：攝賀議長、長谷川副議長、岩崎委員、川原委員、北村委員、河野委員、小松委員、菅野委員、高橋委員、星出委員、矢野委員 事務局：和田社会教育課長、江藤課長補佐兼社会教育係長、青木主事
議題	(1) 「地域学校協働活動」について (2) その他
配付資料	資料1 社会教育委員の会議（3月定例会）会議録（案） 資料2 「地域学校協働活動」のあるべき姿（中間提言） 資料3-1 「地域学校協働活動」のあるべき姿（中間提言）検討事項一覧（5/12締切分） 資料3-2 「地域学校協働活動」のあるべき姿（中間提言）検討事項一覧（6/5締切分） 資料4 「地域学校協働活動」のあるべき姿【概要版】
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

●令和2年3月の定例会議の会議録について、承認する。

議事（1）「地域学校協働活動」について

○議長：本日は中間提言の提出に向けて、最後の定例会となる。

新型コロナウイルスの影響もあり、定例会の開催期間が空いてしまったため、ここまでの経過について事務局より説明をお願いしたい。

○事務局：下記のとおり説明

月	内容
4月 下旬	定例会での議論を踏まえ、議長・副議長を中心に中間提言草案を作成 事務局より全委員宛にメールにて送付し、意見を収集（資料3-1）
5月 中旬	（資料3-1）の内容について、議長・副議長・高橋委員を中心に中間提言草案を修正
5月 下旬	修正された中間提言草案について、事務局より全委員宛にメールにて送付し、意見を収集（資料3-2）
6月 月上旬	（資料3-2）の内容について、議長・副議長を中心に中間提言草案を修正
6月 定例会	修正された中間提言草案について内容を確認し、最終原稿としたい

○議長：それでは事務局からの説明を踏まえて、中間提言の提出に向けた議論を進めていきたい。

進め方については「資料3-1」や「資料3-2」の検討及び加筆の項目を中心に議論をしていきたいと考えている。

また、細かな文言の修正については、議長に一任いただきたいと考えているがいかがか。

- 委員：よい。
- 議長：それでは皆様のご意見等をお願いしたい。
- 委員：「資料3-2」のNo. 1は、文部科学省の資料から引用しているため、そのままではよいのではないか。
- 委員：そのままよいと思う。
最終的な表記の方法等については、事務局とも相談の上、決定する形でよいのではないか。
- 事務局：表記の方法については市の総合計画等を確認の上、議長と最終的に調整したい。
- 委員：「資料3-2」のNo. 2やNo. 3は、「地域学校協働活動」を推進する利点について大人、学校側の視点を加えた方がよいのではという意見に基づいて作成している。
- 議長：「成就感」という言葉があまり聞きなれていないので、他の言葉（達成感など）を検討してもよいと思うがいかがか。
- 委員：「成就感」や「達成感」は個人の感覚にとどまってしまう印象がある。個人の成就感や達成感が地域を豊かにするというような意味付けまでできるとよいと感じる。
- 委員：「地域の大人にとっては」という書き出しであるため、個人の感覚として「成就感」という言葉を使用している。他に適した言葉があれば、そちらでも問題ないと思う。
- 委員：そのような意味で使用しているのであれば、そのままよいと思う。
- 議長：それではNo. 2やNo. 3の内容については、加筆するという事でよいか。
- 委員：よい。
- 議長：加筆箇所については、前後の文脈を踏まえて議長に一任いただきたいと思います。
- 委員：No. 4については、No. 2やNo. 3の内容と同様なので議論を省略してもよいと思う。
- 議長：No. 5の「他孫」については、平成30年度の公民館運営審議会委員研修会の内容より引用しているため、出典を明記している。
- 委員：No. 6については、「地域学校協働活動」の諸活動の分類についての話があったが、「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」より抜粋している。
- 議長：No. 7については、もう少し「地域学校協働」に参画する人々についての記述があってもよいのではないかと感じている。
- 委員：地域に対する定義の部分と参画する人々を分けてまとめてみてもよいのではないか。
- 委員：提言内で地域の定義は明記しておくべきであると思う。
「本提言では、地域を「小学校区」ととらえる」のようにまとめてみてはどうか。

- 議長：「小学校区」を地域と定義した際に中学校の取組みについての検討を十分にしていける必要があると思う。中間提言の提出以降に時間をかけて議論をしていきたい。
- 委員：小平市は小学校区を地域として考えていた。中学校の先生は関連する小学校に足を運ぶなど、連携を図っているような状況であった。
- 委員：No. 8については、中学校の取組みについても考慮する必要があるため、「放課後子供教室等」という内容に修正している。
- 議長：No. 9については、中間提言である旨を記述した方がよいのではないかという意見もあったため、こちらの内容を加筆することでよいか。
- 委員：「制度の確立」だけでなく「制度の確立・拡充」とした方がよいと思う。
- 議長：その他、ご意見はあるか。
- 委員：5頁の（1）人材の部分は「行政の人材としては」を「人材としては」とした方がよいと思う。
また、「社会教育主事」を「社会教育主事有資格者や社会教育士」の方が望ましいと思う。
- 委員：5頁の（2）行政の部分は、「教育委員会だけでなく、首長部局がそれぞれの独自性を保ちつつ」のように記述した方がよいと感じる。
- 委員：今後の議論の中で保護者の視点についても議論していくことができればと思う。
- 議長：今回の内容を踏まえて事務局と調整し、中間提言を完成させたいと思う。

議事（2）その他

※中間提言の今後の流れについて

- ・本日の定例会にて挙げた加筆事項等を議長・副議長と事務局にて検討し、中間提言を完成させる。完成した中間提言については、議長・副議長より教育長へ提出する。
中間提言の最終原稿については、改めて全委員に共有する。

※7月定例会について

- ・定例会日程については、令和元年度と同様に第4金曜日に開催する。
ただし、7月は第4金曜日が祝日のため、17日または31日での開催を想定している。
(日程については決定次第、事務局より全委員へ連絡する)

※都市社連協ブロック研修について

- ・令和2年7月14日（火）に理事会が開催予定。
理事会の内容を踏まえて、定例会で共有し、研修テーマ等を決定する。
(理事会へは事務局が参加予定)

※次回会議

7月17日または31日（金）
午後2時（会場未定）